

筑紫野警察署からのお知らせ

店舗のオーナー、店長、スタッフの皆さんへ

新型コロナウイルスの感染拡大に
乗じた犯罪に**注意！！**



- ◎ 営業自粛中の店舗を狙った**出店荒し**
- ◎ 助成金、協力金、支援金の支給名目で電話をかけてくる**二セ電話詐欺**

防犯のポイント



「自粛期間中、お店を休む。」ことが決まったら・・・
また、既にお店を休んでいるときは・・・

- お店の扉、窓を確実に施錠する。
- お店の中に現金や高価な商品などは置かない。
- 防犯カメラやセンサーなどを設置する。作動させる。
- 時には、お店の点検に行く。（できる範囲で）
- 店の前を片付けておく。郵便物を溜めない。

出店
荒し対策



役所の職員を名乗るものから、「家賃の補助や自粛協力金の手続きのため、口座やキャッシュカードの情報が必要。」と電話がかかってきたら・・・

- 一旦、電話を切り、役所にかかけ直し、確認する。
- 相手が訪問してきたら、身分を確認する。
- 家族や事業者仲間、商工会などに相談する。
- 役所のホームページで制度や手続きを知っておく。

二セ電話
詐欺対策

今後、お店や水道管の清掃、ガスの点検などを装う
悪質商法の発生も予想されます。

「おかしいな？」と感じたら、最寄りの警察署や警察本部（#9110）に相談してください。緊急の場合は、110番通報してください。